

青果部 3 市場跡地処分の検討状況について

(1) 市場の概要及び基本的な方針について



青果市場

開設年月	S43.9
所在地	博多区那珂
敷地面積	88,310㎡
延べ面積	75,008㎡
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

敷地面積 81,654㎡

(駐車場) 敷地面積 1,939㎡

(青果物流センター) 敷地面積 4,717㎡

東部市場

開設年月	S57.7
所在地	東区下原
敷地面積	22,327㎡
延べ面積	16,376㎡
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

敷地面積 22,327㎡

西部市場

開設年月	S49.6
所在地	西区石丸
敷地面積	31,240㎡
延べ面積	18,989㎡
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

敷地面積(西側) 8,306㎡

敷地面積(東側) 23,184㎡

(2) 行政需要・地域要望等検討状況について

- 現在、下記の施設を候補として、具体の位置や規模等を関係者と検討を進めており、今後、地域や業界からの要望等も踏まえながら、跡地利用案を定めていく。
- 各市場とも、既成市街地の中にある数少ないまとまった敷地として、民間事業者の関心が高く、一定の民間需要が見込める。

市場	行政需要(候補)	地域要望	業界要望
青果	保育所, 中継所 下水道用地(雨水幹線整備)	-	中継所
東部	-	生活利便性の向上を図るための商業機能を含んだ複合施設 (H26.11 香椎下原校区自治協議会・下原農事組合要望書)	-
西部	道路拡幅用地 公園, 中継所等	公園整備と道路拡幅, 近隣病院の移転 (H25.12 西区自治協議会要望書)	中継所

(3) 今後の進め方について

青果市場

既成市街地内における市民の貴重な財産であり、周辺に与える影響が大きいことから、地域や本市のまちづくりに寄与できるよう、慎重に検討を進めていく必要がある。

地域の代表者や学識経験者等も入った「跡地利用検討委員会」については、関係部局と跡地利用の方向性や課題の整理を十分検討を行った上で設置する。その後、跡地利用の方針を策定の上、公募を行う方向で跡地処分を進めていく。

東部・西部市場

地域の要望等を踏まえながら、新市場移転後、28年度に売却ができるよう、跡地利用の前提要件の整理や地元等との調整を行いながら、公募売却に向けた手続きを進めていく。

※青果と西部の中継所については、今後、市場関係者及び開設者で構成する「中継所に関する検討会議」において、具体的な場所や規模等を検討していく。

跡地処分の基本方針 (H22.1)

[跡地処分の方向性]

- 3 市場分割での処分
- 新市場用地の財源として売却が基本
- 公共公益施設を優先

[検討を進めるにあたっての視点]

- 福岡市のまちづくりに寄与する土地利用の誘導
- 周辺的生活環境への配慮
- 交通環境への配慮
- 適正な価格による確実な処分

○ 現青果部 3 市場については、新市場用地の財源とするため、行政需要以外の敷地は売却を基本とする。

○ 売却にあたっては、まちづくりに資する土地利用を誘導するため、地域の意見なども伺いながら、跡地利用の方向性を定めた上で公募により売却を行う。

スケジュール(案)

